新行政経営戦略の策定について

1 これまでの行政改革の取組

- ・自治体の行政改革は、これまで国が示す様々な「行政改革推進のための指針」に 沿って計画を策定し、取組を進めてきた。
- ・平成17年3月の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな方針」を最 後に国の指針は示されておらず、自治体自ら行政改革に取り組むようになった。
- ・当市においては、「市民サービスの向上」、「合理的な行政体制の整備」を図るため、 平成17年度及び平成21年度に、それぞれ期間を5年間とする行政改革大綱を策定 し、行政改革に取り組んだ。
- その結果、10年間(平成17年度~平成26年度)の実施効果額が約70億円となった。
 ※参考 平成22年度~26年度 実施効果額 33億9,550万円
 平成17年度~21年度 実施効果額 36億6,074万円
- ・併せて「情報公開制度の充実」や「市民窓口サービスの向上」など、行政の透明性 の確保や親しみやすい市役所づくりを進めてきた。
- ・平成 26 年度は、期間を 3 年間 (平成 27 年度~平成 29 年度) とする行政経営戦略 及び行動計画を策定した。
- ・人口減少に起因する様々な問題の発生が予測される中で、行政を経営するという新たな視点を取り入れ、将来を見据えた戦略的な行政改革に取り組むものとなっている。

2 行政経営戦略行動計画取組検証

行政経営戦略行動計画の平成28年度取組状況及び新行政経営戦略への反映については、別紙1のとおり。

- ・117項目の取組のうち97項目については、行動計画の工程に基づき計画どおり実施している。
- ・計画どおり実施できていない19項目の取組については、その理由を明確にし、 目標達成に向けた今後の方針を定めることにより取組を進めている。
- ・計画どおり実施できていない主な取組
 - 〇公共施設等総合管理計画の策定・具体的な取組を推進するための総合的な計画 の策定
 - 〇新地方公会計制度への移行
 - ○補助金等の見直し
 - 〇使用料、手数料等の受益者負担の適正化
 - 〇自治基本条例の制定・運用

3 新行政経営戦略(案)について

(1) 策定の理由及び目的

- ・現行の行政経営戦略の推進期間が平成29年度で満了する。
- ・少子高齢化の進行に伴う人口構成の変化及び人口減少、社会保障経費の増加、 社会資本の老朽化、合併市町に係る普通交付税合併算定替加算措置の段階的な 削減など財政状況は厳しさを増している。
- ・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するためには、限られた財源を効果 的、効率的に活用し、更なる職員の意識改革や資質の向上に取り組むととも に、市民を巻き込んだ改革を進める必要がある。
- 引き続き行政改革を推進する指針を策定する。

(2) 策定の方向性

見直しが必要な箇所を除き、現行の行政経営戦略を踏襲するものとする。

・仕組みが制度として構築されたものは、制度を適正に運用するとともに充実を 図る取組を進める。

(3) 理念

人口減少社会に挑戦する経営改革

(4) 基本方針・推進施策

- (1)市の経営方針に基づく行政運営の推進(変更)
 - 経営方針の設定
 - 方針管理制度の充実(変更)

②人材育成の推進

- ・意識改革と意欲の喚起
- ・資質の向上と多様な人材の活用
- ・人事評価制度の充実(変更)

③組織力の強化

- ・総合計画と組織の整合
- 組織内分権の推進
- ・横断的行政課題への対応

④効率的・効果的な行政運営の推進

- ・行政評価制度の創設
- ・業務の標準化
- 業務改善の推進
- ・新規事業事前評価の仕組みづくり

⑤財政の健全化

- 多様な収入の確保
- ・公共施設マネジメントの推進
- 効果的・効率的な財政運営

⑥市民との協働体制の確立

- ・透明性の向上と信頼の確保
- 市民協働の推進

(5) 推進期間

平成30年度から平成33年度までの4年間とする。

※第2次島田市総合計画前期基本計画の推進期間と同じとする。

(6) 第2次島田市総合計画との関係

第2次島田市総合計画(案)の施策の大綱「行財政〜人口減少社会に挑戦する経営改革〜」を推進するための個別計画である。

(7) 行動計画の策定

戦略に定める事項を各所管で着実に実践するため、「行政経営戦略行動計画」を策定し、この中で具体的な取組内容や成果目標などを設定する。

(8) 評価・公表

戦略の進捗を適切に管理するため、毎年、成果を評価し、取組の状況と合わせ公表するものとする。

(9) 推進体制

「島田市行政改革推進委員会」と「島田市行政経営会議」が一体となって推進する。

- ※島田市行政改革推進委員会:市民や有識者で構成される外部組織で、市の取組 を多角的にチェックし、行政改革に関する提言を行う。
- ※島田市行政経営会議:市の内部に設置される組織で、行政改革の取組内容を協議・決定し、行政改革推進委員会等の提言を取組に反映させる。